

様式第1号（第4条関係）

三浦市重点対策加速化事業費補助金交付申請書

年 月 日

三浦市長 様

（申請者¹） 郵便番号

住所・所在地

ふりがな

氏名・名称²

電話番号

三浦市重点対策加速化事業費補助金の交付を受けたいので、次のとおり申請します。

1 申請する補助金の種類と交付申請額

補助金の種類（□にチェックを入れてください。）		補助金申請額 ³
用途	<input type="checkbox"/> 家庭用 <input type="checkbox"/> 事業用	
所有形態	<input type="checkbox"/> 自己所有 <input type="checkbox"/> PPA・リース	
補助対象設備	<input type="checkbox"/> 自家消費型太陽光発電設備	円
	<input type="checkbox"/> 蓄電池	円
申請額合計		円

2 事業期間（契約予定日から実績報告書の提出予定日までを記入してください）

年 月 日 から 年 月 日まで

6 添付書類（チェックリスト）⁴

添付書類		自己所有		PPA・リース
		家庭用	事業用	家庭・事業用
1	<input type="checkbox"/> 交付申請書別紙（様式第1号別紙）	○	○	○
2	<input type="checkbox"/> 申請者の役員等氏名一覧表（様式第2号）	○	○	○
3	<input type="checkbox"/> 需要家の役員等氏名一覧表（様式第2号）	—	—	○
4	<input type="checkbox"/> 申請者の登記事項証明書の写し ⁵	—	○	○
5	<input type="checkbox"/> 事業者であることを証する書類の写し ⁶	—	○	—
6	<input type="checkbox"/> 設備容量等が分かる書類（仕様書やカタログ等）	○	○	○
7	<input type="checkbox"/> 設置費用の根拠となる書類（見積書等）	○	○	○
8	<input type="checkbox"/> 太陽光発電設備の配置予定図	○	○	○
9	<input type="checkbox"/> 直近1年分の月別電力消費量が分かる資料（電気使用量の明細書等）	○	○	○
10	<input type="checkbox"/> 想定の日別発電量がわかる書類	○	○	○
11	<input type="checkbox"/> 法定耐用年数期間中、本補助金により形成した資産の財産処分を禁じることが分かる書類（契約書・約款等）	—	—	○
12	<input type="checkbox"/> 補助金の充当によりサービス料金（リース料金）から補助相当額が減額されることが分かる書類（書式自由）	—	—	○
13	<input type="checkbox"/> その他（ ）			

7 主な交付要件の確認

次の交付要件すべて満たしていることをご確認（にチェック）してください。

- 本件申請設備が国の他の補助金制度を利用していないこと（他の法令又は予算制度に基づき国の負担又は補助を得て実施する事業ではないこと）
- 固定価格買取制度（FIT）の認定又はFIP（Feed in Premium）制度の認定を取得しないこと。また、太陽光発電設備等を設置導入し、稼働後も法定耐用年数を基準に一定期間を同制度の認定を所得しないこと。
- ソーラーカーポートではないこと。
- 建材一体型太陽光発電設備の場合は、太陽光発電設備に係る項目（設備・経費）を明確に切り分けた見積書を作成すること。
- 対象機器の導入後、発電した電力量のうち、家庭用は30%以上を自家消費すること。
- 事業用は50%以上自家消費すること。
（ただし、30%以上を自家消費した場合、50%に満たない残りの部分を売電等により神奈川県内で消費することも可能です。）
- 「要件 自家消費型太陽光発電設備（自己所有型（家庭用・事業用））または、「要件 自家消費型太陽光発電設備（PPA・リース型（家庭用・事業用）」のチェックリストの内容を遵守します。

8 その他留意事項

- 交付決定には通常1か月程度かかりますが、申請後に提出書類の修正が必要になった場合等、それ以上の期間を要する場合があります。申請にあたり、交付決定を待たずに事業に着手する場合、または申請から交付決定の間に事業着手を行う可能性がある場合は、必ず本様式の「3 事前着手の有無」で事前着手の有無を「有」として提出してください。
- 事業完了後、実績報告書を当該年度の期日までに必ず提出してください。
- 事務局から、申請内容等について不備修正指示や追加資料提出の依頼があった場合には、申請者は速やかに対応してください。
- 申請内容に一部でも変更が生じた場合、交付決定通知前後に関わらず、速やかに申し出をしてください。
- 交付決定後に、申請内容に変更が生じた場合には、変更等承認申請書を速やかに提出してください。
- 申請後、事業を中止する場合は、中止承認申請書を速やかに提出してください。

¹ 申請者とは、補助対象設備の所有者をいいます。

PPA・リース形態での申請の場合は、PPA・リース事業者が申請者となります。

² (法人 の 場 合) 法人名、役職名及び代表職名を記入してください。

(店舗等を有する個人事業主の場合) 店舗名及び代表者名を記入してください。

(不動産業を営む個人事業主の場合) 個人名を記入してください。また、不動産業を営んでいることが分かる書類を提出してください。

³ 補助金申請額は千円未満切捨てとなります。

⁴ 提出する書類にチェックをしてください。

⁵ 申請者が法人の場合のみ提出してください。

⁶ 上記5が提出できない場合には、営業許可証又は確定申告に係る書類等の写しを提出してください。